

事業者 殿

(一社)行田地区労働基準協会
(免税事業者)

粉じん作業特別教育開催のご案内

拝啓 時下、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、粉じん障害防止規則第22条の1の規定により、事業者は常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせる時は、特別教育を行わなければならないことになっています。当協会では、この特別教育を下記のとおり開催しますので、貴事業場の該当職種の方又はその予定者の方で、この教育を未修了の方がおられましたらこの機会にぜひ受講させていただきますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和 8 年 1 0 月 2 1 日 (水) 講習 午前 9 時 3 0 分～午後 3 時 4 0 分
受付 午前 9 時～
2. 会 場 行田市商工センター 4 0 3 号 行田市忍 2 - 1 - 8
TEL 0 4 8 - 5 5 3 - 0 5 1 0
3. 受 講 料 8, 0 0 0 円 (消費税・テキスト代を含む)
行田地区労働基準協会会員以外の事業所の方は 1 0, 0 0 0 円となります。
※既納の受講料は、欠席の場合でもお返しいたしません。
4. 講習科目 ・粉じんの飛散防止及作業場の換気の方法 ・作業場の管理
・呼吸用保護具の使用法 ・粉じんに係る疾病及健康管理
・関係法令 各 1 時間
5. 定 員 3 0 名 (受付期間内であっても、定員に達し次第締切りと致します。)
6. 申込締切 令和 8 年 1 0 月 7 日 (水) (振込期限同日)
7. 申込方法 必要事項をご記入の上、下記の方法で当協会事務局へお申込下さい。
・受講料を添え直接協会事務局までご持参
・①申込書は F A X または E - m a i l ②受講料は申込後に銀行振込
振込先 埼玉りそな銀行 行田支店 普通 0 0 3 4 9 0 2
一般社団法人 行田地区労働基準協会
8. 申 込 先 (一社) 行田地区労働基準協会 TEL 048-553-5300
FAX 048-553-5311 E-mail kijun@gyoda-rokikyo.com
9. 受 講 票 本教育のお申込に対する受講票はございません。
10. 修 了 証 修了者には、所定の修了証を交付します。

※申込書にご記入いただいた個人情報、

講習実施の目的以外に使用する事はありません。

【申込受付完了のお知らせ】

粉じん作業特別教育受講申込書

受付日

/

事業所名	担当		TEL ()
所在地			FAX ()
受講者	(ふりがな) 氏 名	生年月日	自宅住所
		昭和・平成 年 月 日	